

豪雪対策本部2年連続の設置

村では、1月22日(火)午前9時に「豪雪対策本部」を設置しました。

平成31年1月8日(火)に「雪害警戒部」を設置して雪による災害防止の対応をしてきましたが、1月22日(火)の朝の段階で田子内地区の積雪が村の警戒積雪基準値を超える202cmに達したため、同日「雪害警戒部」から「豪雪対策本部」へ移行して今後起こりうる災害等に対応することにしました。「豪雪対策本部」の設置は、昨年に続き2年連続となります。

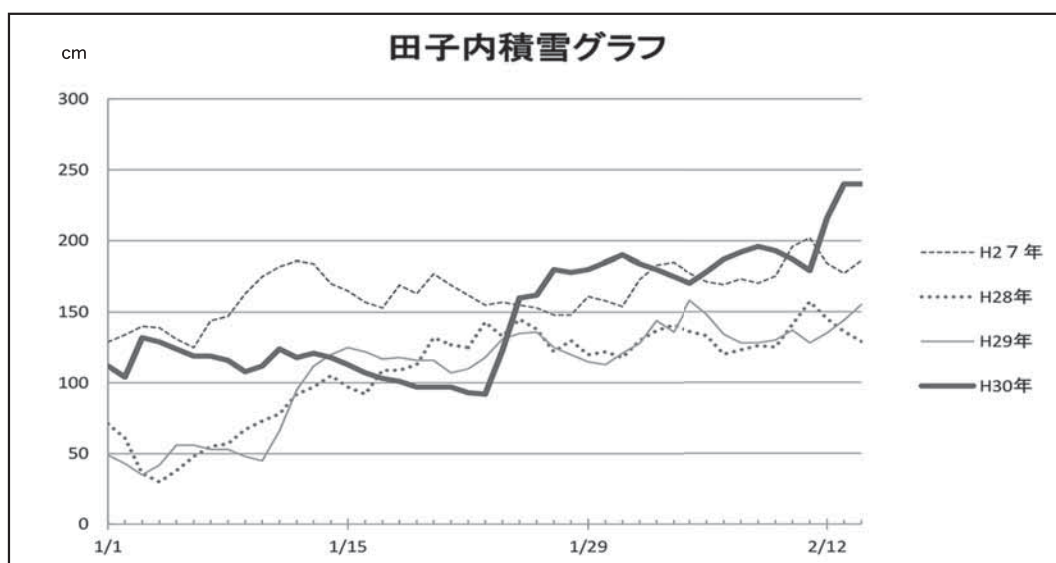
1月23日(水)には、防災情報センターにおいて各地区の自主防災組織や消防団幹部他関係機関による「雪害対策会議」を行い、住民生活の安全確保のために雪害防止について協議しました。

村では住民生活の安全確保のため雪害防止に万全を期しますが、住民の皆様におかれましては雪による事故にあわないようにご注意くださいようお願いいたします。

- 屋根の雪下ろしは安全対策を万全にし、一人ではおこなわないこと
- 屋根からの落雪と流雪溝などへの除雪作業に注意すること
- 雪の重みによる倒木での事故に注意すること
- 大雪による交通障害や路面凍結などによる交通事故に注意すること
- 雪崩の起きやすい急傾斜地などには近づかないこと
- 住宅等や建物の出入り口上部の雪庇とつららに注意すること
- ストーブやボイラー等の吸排気管が埋もれないよう除排雪すること
- ホームタンクやLPガス器具が雪で破損しないように注意すること
- 流雪溝や水路へ雪を投入する場合は周囲の状況を確認すること
- 冬場の火災は重大となりますので火の元には充分注意すること



豪雪対策会議



東成瀬村豪雪対策本部事務局

☎ 47-3403 (平日) ☎ 47-3600 (夜間) ☎ 47-3401 (休祭日)